公募型プロポーザル方式に係る手続中止の公示

令和８年６月１７日付で公示した津久井湖観光センター再整備事業に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり中止する。

令和８年１１月９日

相模原市長　本村　賢太郎

１　公募型プロポーザルを中止する事業の概要

（１）事業名

津久井湖観光センター再整備事業

（２）業務履行期間

契約締結の日から令和４１年３月３１日まで

（３）業者選定方法

公募型プロポーザル

（４）業務内容

ア　施設整備業務

事業者は既存施設の解体・撤去業務及び新津久井湖観光センターの設計・建設及びそれらに関連する業務を行うこと。

イ　管理・運営業務

事業者は事業期間にわたって本要求水準を満たした新施設の維持管理・運営及び自ら提案する事業の運営を行うこと。

（５）契約上限金額

除却にかかる費用の上限額 50,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

２　公募を中止する理由

津久井湖観光センター再整備事業において、事業者からの提案がなかったことにより、募集要項の記載内容での事業の実施が困難になったため。

以　上